



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

上場会社名 興 研 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 村川 勉
(コード番号 7963 JASDAQ)
問合せ先責任者 常務取締役
管理本部担当 井端 秀明
(TEL 03-5276-1911)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 6 月 1 日(水)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 31,200 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 1,515 円
(4) 資 金 調 達 の 額	47,268,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 2 月 25 日付で、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした株式報酬制度である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「BBT」といい、BBT に関して当社がみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「BBT 契約」といい、BBT 契約に基づいて設定される信託を「BBT 信託」といいます。）の導入を公表し、平成 28 年 3 月 29 日開催の第 53 期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、役員報酬として BBT を導入することを承認する旨の決議がなされましたが、本日開催の取締役会において、その詳細について決議いたしました。BBT の詳細につきましては、本日付「株式給付信託（BBT）導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は、平成 28 年 2 月 25 日付で当社従業員を対象とするインセンティブプランである「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP」といい、J-ESOP に関して当社がみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「J-ESOP 契約」といい、J-ESOP 契約に基づいて設定される信託を「J-ESOP 信託」といいます。）の導入を公表し、本日開催の取締役会において、その詳細について決議いたしました。J-ESOP の詳細につきましては、本日付「株式給付信

託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、BBT 及び J-ESOP の導入に際し設定される信託において当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。なお、上記処分株式数 31,200 株のうち、BBT 分は 7,830 株、J-ESOP 分は 23,370 株となります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
47,268,000 円	—	47,268,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成 28 年 5 月 10 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,515 円といたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、合理的であると判断しております。

なお、当該処分価額につきましては、取締役会決議日の直近 1 ヶ月間の終値平均 1,504 円（円未満切捨）に対して 100.73% 乗じた額であり、同直近 3 ヶ月間の終値平均 1,517 円（円未満切捨）に対して 99.87% を乗じた額であり、あるいは同直近 6 ヶ月間の終値平均 1,588 円（円未満切捨）に対して 95.40% を乗じた額となっております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名（うち 2 名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、BBT 及び J-ESOP に関して当社が定める株式給付規程に基づき信託期間中に当社取締役及び従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に対し 0.61%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 28 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 50,125 個に対する割合 0.62%）となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は役員及び従業員の意欲や士気を高めるためのものであり当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②BBT 契約の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 役員株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日 平成28年6月1日

信託設定日 平成28年6月1日

信託の期間 平成28年6月1日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

③J-ESOP 契約の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日 平成28年6月1日

信託設定日 平成28年6月1日

信託の期間 平成28年6月1日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に企業年金に関する取引があります。資本関係及び人的関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	619人(平成27年9月30日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
	第一生命保険株式会社	23%	
	朝日生命保険相互会社	10%	
(13) 当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	企業年金に関する取引があります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純 資 産	57,545	58,535	59,419
総 資 産	2,900,354	735,648	1,933,528
1株当たり純資産(円)	57,545	58,535	59,419
経 常 収 益	21,526	22,651	23,785
経 常 利 益	1,296	1,911	1,792
当 期 純 利 益	794	1,169	1,129
1株当たり当期純利益(円)	794.26	1,169.04	1,129.20
1株当たり配当額(円)	160.00	240.00	230.00

※なお、処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社及び受託者であるみずほ信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、両社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、両社、当該両社の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、処分先についてはその旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

BBT 及び J-ESOP の導入に伴い、BBT 契約及び J-ESOP 契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年6月1日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」及び「株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社からの拠出金額をもって割当日において信託財産内に存在する予定であり、その旨を、BBT 契約及び J-ESOP 契約においても確認いたします。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成27年12月31日現在）		処 分 後	
酒井眞一	12.92%	酒井眞一	12.70%
酒井宏之	12.30%	酒井宏之	12.08%
公益財団法人酒井CHS振興財団	7.88%	公益財団法人酒井CHS振興財団	7.93%
株式会社りそな銀行	4.81%	株式会社りそな銀行	4.84%
酒井香織	4.52%	酒井香織	4.55%
酒井理絵	4.52%	酒井理絵	4.55%
株式会社みずほ銀行	4.49%	株式会社みずほ銀行	4.52%
久保井美帆	4.45%	久保井美帆	4.48%
酒井春名	4.45%	酒井春名	4.48%
酒井建物株式会社	3.27%	酒井建物株式会社	3.29%

(注) 1. 処分前（平成27年12月31日現在）に、当社は自己株式27,747株（0.54%）を保有しておりますが、上記の持株比率は当該株数を控除して計算しております。

2. 処分後の大株主及び持株比率についても、平成27年12月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。ただし、酒井眞一及び酒井宏之については、平成28年2月26日に、それぞれ15,000株を売却しているため、売却後の持株数により持株比率を算定しております。また、当社は平成28年2月26日に自己株式を61,200株取得しておりますので、当該自己株数を平成27年12月31日現在の自己株式に加算した上で今回割当てる31,200株を除いた57,747株を控除して持株比率を計算しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高	—	7,500	7,785
営業利益	—	370	526
経常利益	—	315	449
当期純利益	—	147	237
1株当たり当期純利益(円)	—	29.22	46.84
1株当たり配当金(円)	—	25.00	25.00
1株当たり純資産(円)	—	1,720.40	1,739.64

※平成26年12月期より、連結決算に移行しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,104,003株	—%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
始 値	894円	2,772円	1,730円
高 値	3,530円	2,860円	2,200円
安 値	891円	1,388円	1,511円
終 値	2,772円	1,713円	1,700円

② 最近6ヵ月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	1,690円	1,700円	1,707円	1,600円	1,564円	1,520円
高 値	1,715円	1,836円	1,707円	1,645円	1,595円	1,583円
安 値	1,651円	1,667円	1,501円	1,399円	1,490円	1,410円
終 値	1,700円	1,700円	1,593円	1,564円	1,500円	1,505円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年5月10日現在
始 値	1,520円
高 値	1,520円
安 値	1,510円
終 値	1,515円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 31,200株
(2) 処 分 価 額	1株につき金 1,515円
(3) 資 金 調 達 の 額	47,268,000円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(6) 申 込 期 日	平成28年6月1日(水)
(7) 払 込 期 日	平成28年6月1日(水)
(8) 処分後の自己株式数	57,747株

※処分後の自己株式数は、平成28年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上